

令和4年3月吉日

東京田中短期大学同窓会会員各位

東京田中短期大学同窓会 CHIYO 会

会長 平井純代

裁判に関する報告

拝啓 会員の皆様におかれましては益々清栄のこととお喜び申し上げます。

令和2年2月13日より続いた裁判は、令和4年2月24日横浜地方裁判所において和解成立となりましたので、ここにご報告させていただきます。

少しでも早く正常化した同窓会運営を行う事が重要と考え和解する事と致しました。

下記に裁判所からの和解調書（一部省略あり）原文を添付致しますのでご確認ください。

敬具